

## 日本生協連第62回通常総会・全体討論「発言概要」

会員名	岩手県生協連合会		
代議員番号	38	代議員名	加藤善正
<p>● 発言議案（第1号議案）</p> <p>国際協同組合同年（IYC）も半年が経過した。社会的に生協運動を知ってもらい、その支持と協力を得る取り組みも重要だが、より本質的にはIYCを機会に、生協の「協同組合らしさ」をより強固なものにすることが求められている。</p> <p>そのためには、日本生協連が本年度の方針の中に、「協同組合としてのアイデンティティ」を確立するための「全国一大学習運動」を提起して欲しい。</p> <p>この学習運動では、① 各生協や全国の生協の歩みや歴史 ② 協同組合としての生協の理念と価値は何か ③ 95年の「ICAメッセージ」とりわけ「原則」の到達点分析、などが欠かせない。</p> <p>「原則」の中では第2原則「組合員による民主的運営」、第3原則「組合員による財産の形成と管理」、第5原則「教育・研修と広報活動の促進」、第6原則「協同組合間の協同」、第7原則「地域社会への配慮」が、今日の日本の生協運動の実態との関係では極めて重要である。</p> <p>首都圏における県域を越えた大型合併問題も、当事者生協の問題としてだけでなく、こうしてできる二つの大生協が今後の日本の生協運動に計り知れない大きな影響を与えることは確かであり、したがって、日本生協連理事会はもとより、今総会や今後全国的な論議が必要と考える。そして、その際の「モノサシ」は、こうした「原則」がどのように展開されるのか、こうした「原則」が弱まるのか、強まるのか、大いに議論を深めるべきである。</p> <p>今日の社会問題として、1) 大震災地域は本当に復興できるのか、2) 脱原発・再生エネルギー政策は本当に進むのか、3) 「原子カムラ」の責任とこのような「ムラ」（複合的支配・利益体制）は他にはないのか、4) TPPなど自由貿易協定はどこまで可能なのか、5) 社会保障制度の見通しはどうなるのか、6) 消費税はどこまで増税されるのか、7) 地域社会の衰退と少子化・人口減少はどこまで進むのか、8) 憲法改正の動きはどのように進むのか、など、激変が予測される中で、日本の生協運動は「内向き」「自分のお家大事」を何時まで続けられるのか、「事業経営体」としてだけでなく「社会運動体」としてその再生が求められている。</p> <p>こうした困難な事態に直面する我が国の生協運動は、組合員と役職員、働くすべての人びとが力を合わせるためにも、「原点回帰」、即ち「協同組合らしい生協」を構築するカギはこうした「学習」である。</p> <p>常勤者役員や幹部職員は、日常の事業・経営問題に追われて、こうした学習をリードする責任を「後景」に押しやらざるを得ない状況はよく理解できる。しかし、この作業こそ「IYC」に相応しい課題であり、1～2年かけて取り組もう。</p>			

（事務局受付日：6月14日）